
はじめに

平成 23 年 3 月に発生した未曾有の東日本大震災を受け、文部科学省で有識者会議が開かれました。防災教育の目標の第 1 項には、「周りの状況に応じ、自らの命を守りぬくため『主体的に行動する態度』の育成」が挙げられました。地震や津波が起こったときに、どうすればよいかを自分で瞬時に判断し、行動することが第一に求められたのです。

女子サッカー、日本代表「なでしこジャパン」の佐々木則夫監督は、「世界一になるための戦略」と題した雑誌の取材の中で、「積極的に能動的にみんなで連携して動く」ことが第一と答えています。選手たちは、自分たちのコンディションやチームの状態が悪くなると、ビデオを見て話し合い、ミーティングを繰り返し、自分たちで改善を図っていたといいます。試合が始まると、大声援の中、瞬時に判断し、あの広い 7140 m²のピッチを 90 分間動き回らなければなりません。だれかの指示を待つのではなく、自分で判断し動くことが一番の戦略（戦略）なのです。

現代の課題がどこにあるのかを確認するならば、この二つのエピソードが物語るように、想定外の出来事をはじめ、社会生活の中で多様で困難な場面に直面したとき、的確に判断し主体的に行動する力の重要性が改めて浮き彫りになっているといえます。

平成 10 年告示の学習指導要領で『生きる力』を育むことを目的として「総合的な学習の時間」（以下「総合」）が創設されてから、14 年が経ちました。この間、「総合」は多くのすぐれた実践を生み出し、子どもたちに「人と関わる力」「課題を解決する力」「表現する力」などを育んできました。そして子どもたちに将来の夢を育み、生きる展望を拓いてきました。そんな中、小学校において平成 23 年 4 月に教育課程が改訂され、今まで総則に含まれていた「総合」は、新たに第 5 章として独立し、目標に「探究的な学習」を行うことが明確に位置付けられ、探究の過程が示されました。「探究的な学習」を充実させることで、子どもたちに「学び方」や「課題や対象についての明確な考えを表現すること」などが身に付き、「生きる力」が育まれるのです。

新学習指導要領に基づく教育課程が完全実施となって 2 年が経過しようとするいま、京都市の現状を調査し、調査結果を基に、探究的な学習を充実させるためにはどのように総合的な学習の時間の単元展開をすればよいのかを構想しました。子どもたちが、「学んでよかった」「学ぶことが楽しい」「力が付いた」と実感できる、「なぜなんだろう」「もっと知りたい」と探究が繰り返されていく、そんな総合的な学習の時間が京都市の全ての学校で展開されていくことを願っています。
